



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

3月会議が始まりました

◎3月会議の日程が決まる

2月22日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

| 日 | 曜日 | 時間 | 内容 | 日 | 曜日 | 時間 | 内容 |
|-------|----|-------|---------------------------|------|----|-------|----------------|
| 2月28日 | 水 | 午前10時 | 議案に対する質疑 | 3月6日 | 水 | 午前10時 | 予算審査特別委員会 |
| 29日 | 木 | 午前10時 | 総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会 | 7日 | 木 | 午前10時 | 一般質問 |
| | | 午後1時 | | 8日 | 金 | 午前10時 | 一般質問 |
| 3月1日 | 金 | 午前10時 | 教育福祉常任委員会 | 11日 | 月 | 午前10時 | 一般質問 |
| 4日 | 月 | 午前10時 | 予算審査特別委員会 | 12日 | 火 | 午前10時 | 一般質問 |
| 5日 | 火 | 午前10時 | 予算審査特別委員会 | 15日 | 金 | 午後1時 | 委員長報告・討論・採決・散会 |

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第9号)

【概要】補正前の予算総額438億9,672万6千円に対し、歳入歳出それぞれ2億5,208万4千円を追加し、補正後の予算総額を441億4,881万円にしようとするものです。

《2月22日に上記の議案第1号は、原案のとおり可決しました。》

議案第2号 鎌ヶ谷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等を踏まえ、本市の個人番号の独自利用事務に係る特定個人情報の庁内連携に関する事項の追加その他所要の改正をしようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】職員の子育てしやすい環境づくりを推進するため、子の小学校就学後も、法律で定める部分休業と同様の短時間勤務ができるよう、子育て部分休暇を導入しようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】国民健康保険法及び同法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引き上げ、同法に規定する退職者医療制度が廃止されることを踏まえた規定の削除及び文言の変更その他所要の改正をしようとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を改めようとするものです。

議案第6号 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、引用する条項及び所管大臣名を改めることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第7号 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、引用する所管大臣名を改めようとするものです。

議案第8号 鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】介護保険法に基づく高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しに伴い保険料の基準額等を改定することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第9号 鎌ヶ谷市指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

【概要】指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行による、各介護サービス事業における人員、設備及び運営等を定める基準の一部改正に伴い、各事業の運営等に必要な事項を定めようとするものです。

議案第10号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律による建築基準法等の改正に伴い、新たに認定の審査に係る事務の手数料の区分を設けることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第11号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【概要】地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例で引用する条項を改めようとするものです。

議案第12号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第10号)

【概要】補正前の予算総額441億4,881万円に対し、歳入歳出それぞれ4億3,492万3千円を追加し、補正後の予算総額を445億8,373万3千円にしようとするものです。

議案第13号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計予算

【概要】予算総額を421億4,000万円(前年度当初予算額と比較して10.6%増)としようとするものです。

議案第14号 令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算

【概要】予算総額を104億2,500万円(前年度当初予算額と比較して4.5%減)としようとするものです。

議案第15号 令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算

【概要】予算総額を97億4,600万円(前年度当初予算額と比較して1.7%増)としようとするものです。

議案第16号 令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算

【概要】予算総額を18億9,000万円(前年度当初予算額と比較して10.5%増)としようとするものです。

議案第17号 令和6年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算

【概要】収益的収入額を18億4,753万7千円(前年度当初予算と比較して0.4%増)、収益的支出額を17億8,965万円(前年度当初予算と比較して1.2%増)とし、資本的収入額を12億9,964万8千円(前年度当初予算と比較して15.6%増)、資本的支出額を18億6,682万6千円(前年度当初予算と比較して4.4%増)としようとするものです。

議案第18号 準用河川二和川バイパス整備(第9期)工事請負変更契約の締結について

【概要】準用河川二和川バイパス整備(第9期)工事について、契約変更の必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

議案第19号 権利の放棄について

【概要】債務者が居所不明、死亡及び破産のため、回収が不可能あるいは困難な債権の権利の放棄をしようとするものです。

議案第20号 鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について

【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに5路線を認定するとともに、4路線を廃止しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会のホームページ

